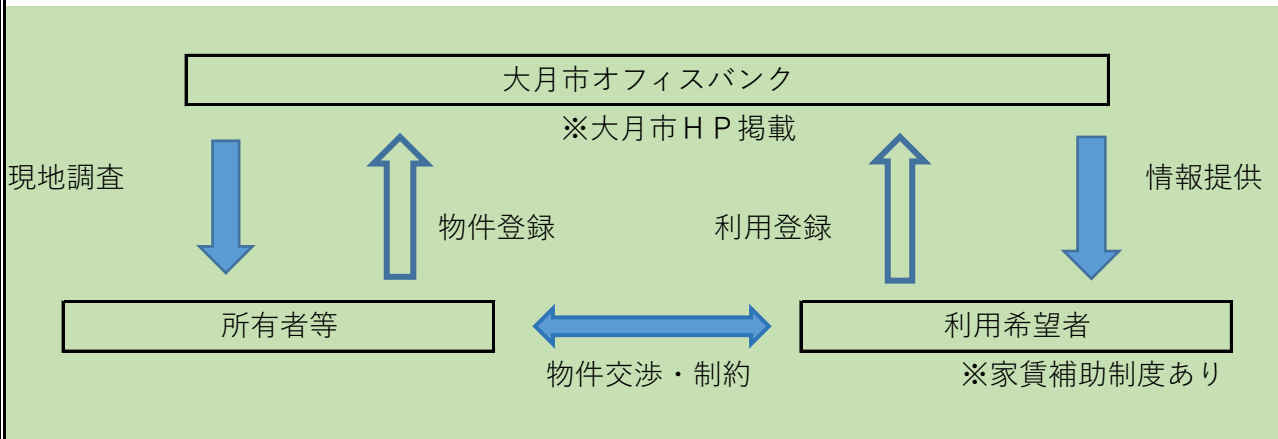


大月市オフィスバンク制度

大月市内に所有している空き事務所を「貸したい方」物件情報を、「大月市内で空き物件を探している方」へ紹介する制度です。

登録された物件は大月市ホームページで紹介され、この制度を利用して物件を借りた方には、家賃補助制度があります。



物件の登録手順（貸したい方）

以下の書類を準備し、問合せ先までご提出ください。

- ・オフィスバンク登録申込書
- ・オフィスバンク登録カード
- ・空き事務所の土地及び建物の全部事項証明書
- ※・委任状（所有者以外の場合）

※内容を確認させていただいた上、ご登録できない場合もございます。

メリット

- ・家賃補助制度があるため借り手が見つかりやすい
- ・市HPで公表されるため数多くの人が閲覧できる

オフィスバンク利用手順（借りたい方）

以下の書類を準備し、問合せ先までご提出ください。

- ・オフィスバンク利用登録申込書

オフィスバンクに借りたい物件がある場合は、以下の書類をご提出ください。

- ・オフィスバンク物件交渉申込書
- ・誓約書
- ※・委任状（登録者の代理人の場合）

メリット

- ・家賃補助制度がある
- ・物件所有の不動産屋を調べる手間が省ける

問合せ先

大月市 産業建設部産業観光課 産業振興担当

〒401-0015 山梨県大月市大月町花咲1608-19

TEL: 0554-20-1857 FAX: 0554-20-1533